

てしかがが歴史写真館 206



他の地域との違いを特筆した一場面

魚類資源豊富な湖として —松浦武四郎メモリアルイヤー—

屈斜路湖の和琴半島自然探勝路沿いに、松浦武四郎さんが出版した「久摺日誌」の記述を紹介する看板が2つ立っているのをご存じでしょうか。そのうちの1つが、魚の種類を絵入りで解説したものです。

「ヲヘライベ」とは、現在も「オビラメ」という名を残すイトウの一種とされ、「シユリヲホ」「ヲツトイ」はワカサギやウグイなど解釈が複数存在し、「カハルチエツプ」はヒメマスを指していると言われます。これらの魚は、屈斜路湖を訪れる前に立ち寄った阿寒湖畔ですでに収録していますが、「屈斜路と阿寒の両湖だけにおいて、ほかでは一尾も見ることがない」と書き添えています。

武四郎さんは、屈斜路での聞き取り調査で、前年の秋に鮭が不漁だったことにも触れています。サケの存在は、アイヌの人たちが最も格の高いカムイ(神)として崇めたシマフクロウの存在も想像させます。世界中に生息するフクロウの中で唯一、魚類を主食とするシマフクロウは特にサケやマスが大好物。アイヌの人たちもサケを主食としていましたから、生活圏が重なるのです。大正から昭和の時代を生き抜いた古老たちも、「コタンは魚がなんぼでも取れた」「和琴でも秋味(サケ)の山ができていた」(屈斜路80年誌より)と証言しています。

今年87歳になるフチ(おばあさん)も教えてくれました。「湖水ぶちにチプ(丸木舟)がずらっと並んでいてね。ウグイぐらいじゃ見向きもしない。そりゃそうだよね、屈斜路湖にはおいしい魚がほかにいくらでもいたんだから。ありがたいことだよね」。

てしかがが郷土研究会(斎藤)



「松浦武四郎ってすごいね」

5月14日に行われた「奥春別・美留和・和琴小学校 集合学習」での1コマ。絵本「北加伊道 松浦武四郎のエソ地探検」の作者、関谷 敏隆さんの講演が行われました。講演後には児童たちと握手を交わし、交流していました。

Public relations magazine

2018.6 No.766

てしかがが

主な内容

- 新たな地域おこし協力隊員が着任!...②
- 協力隊通信.....③
- 第43回児童生徒読書感想文コンクール...④
- 児童手当を受給している方.....⑤
- 介護保険の保険料が決定しました.....⑦
- 町税などの納期限/夜間納税窓口開設...⑫

てしかがが 2018.6

毎月1回発行 発行/弟子屈町 編集/まちづくり政策課 ☎482-2913 ㊟482-2696
〒088-3292 弟子屈町中央2丁目3番1号 URL <http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/>



日々の活動
発信中!

地域おこし協力隊 facebook (フェイスブック)
<https://www.facebook.com/teshikagachiikiokoshi/>

協力隊通信
岡西真由美さん



なんかいいいね 南弟子屈
行ってみるかい

地域おこし協力隊の岡西真由美です。南弟子屈地域の活性化を目指して、旧昭栄小学校で活動しています。

現在、毎週木・金曜日、南弟子屈地域を中心に天然酵母食パン4種の注文販売をしています。「添加物なし、身体に優しいパンが好き」「天然酵母パンの香りが好き」「小麦粉の味をしっかりと感じられるもちりパンが好き」「私の好きな味」と、リピートしてくださるお客さまが少しずつ増え、旧昭栄小学校に足を運んでくださる人数も増えていきます。心から感謝しています。

ゴールデンウィークには「道の駅 摩周温泉」で、パンで弟子屈の名産をPRする機会をいただきました。南弟子屈地域活性化協議会で、試作・試食を重ね、弟子屈産マンゴー「摩周湖の夕日」を使用した「マンゴーコンフィチュールパン(写真左)」と、弟子屈産そば粉を使用した「摩周そば粉パン(写真右)」を開発しました。2種類あわせて1日百個を焼き上げ、5月3〜5日には、開店後、約4時間で完了しました。



今回販売したパン

が、ひろが、南弟子屈が、おいしく集う場所になりますよーに!

パンを通じて、多くの方に弟子屈名産を味わっていただけたのではないかと嬉しく思っています。

今回の販売日の問い合わせもいただき、6月以降、第4日曜日に、道の駅で販売させていただきますことになりました。お近くの方、ぜひご利用ください。

南弟子屈地域活性化協議会では、ライダーハウス、天然酵母食パン販売、レンタルスペース、体育館開放、酪農体験ツアーなどの活動に加え、旧昭栄小学校でのわくわくミニイベントを企画中です。「なんかいいいね 南弟子屈。行ってみるかい」と多くの方に足を運んでいただけるよう地域一体となって活動を続けていきます。詳細が決まりましたら、広報などでお知らせしますのでお楽しみに!

パンを通じて、人の輪がひろがり、南弟子屈が、おいしく集う場所になりますよーに!

新たな地域おこし協力隊員が着任!

吉田 祥子 さん



吉田さんプロフィール

- ▶ 出身 / 福岡県
- ▶ 趣味 / 旅行、登山、食べ歩き
- ▶ 長所 / フットワークが軽い
- ▶ 短所 / 頑固

本町の地域おこし協力隊に、新たに吉田 祥子(よしだしょうこ)さん(24歳)が5月1日に着任しました
吉田さんは、エコツーリズム活動支援員として活動します
4人となった協力隊員はそれぞれの活動で、地域に貢献していきます

地域おこし協力隊のエコツーリズム活動支援員として着任しました、吉田祥子です。

福岡県の博多で生まれ育ち、大学から上京し、今年3月に早稲田大学文化構想学部を卒業しました。

初めて北海道を訪れた際、札幌から稚内を自転車で行ったことをきっかけに、北海道の自然に魅了され、大学時代には何度も北海道旅行に訪れました。中でも道東地域のダイナミックな自然が大好きで、大学卒業と同時に思い切って移住することにしました!

大学時代は「歩くサークル」に入り、東京日本橋を始発とする街道や、四国お遍路を歩きました。そうした活動の中で、歩くことで発見できる地域の魅力、例えばおいしい地元食材や、親切な地域の方々、ふと足元にある小さな自然など、その土地にしかない魅力に気づくことができました。こうした経験を活かして、弟子屈町にあるたくさんの魅力をより多くの人に知ってもらえるよう、また私自身も発見できるようにがんばりたいと思います。

雪の積もる地に住むのは初めてのことで不安もありますが、四季の豊かな弟子屈での暮らしを積極的に楽しもうと思えます。

1日でも早く弟子屈町になじむことができるように真摯に精一杯励んでいきます。どうぞよろしくお願います。

大森隊員は、滝川市で研修中
摩周湖を背に、左から木村隊員、吉田隊員、岡西隊員



地域おこし協力隊 facebook (フェイスブック)
<https://www.facebook.com/teshikagachiikiokoshi/>

地域おこし協力隊とは

地域おこし協力隊は、人口減少や少子高齢化などの進行が著しい地方において、地域外(都市部)の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで、地域力を維持・強化していくことを目的とする取り組みです。2009年に総務省によって制度化されました。

2017年度には、全国997の自治体で4,976人の隊員が活躍しています。

ご利用ください 空き家バンク・人財バンク

町で実施している「空き家バンク制度」「人財バンク制度」を紹介しています。

5月11日現在「空き家バンク」で募集している空き家物件は9件(売買9件)。今月はそのうちの「登録番号3物件」を紹介します。

「人財バンク」に登録されているのは、個人登録8人、団体登録8団体。今月はそのうちの、団体登録番号5・摩周ジャガーズ野球少年団を紹介します

それぞれの詳しい内容は、町公式ウェブサイトに掲載されています。ご覧いただき、ぜひご利用ください。

▶ 空き家バンクホームページ

<http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/20akiya/bukken.html>

▶ 人財バンクホームページ

<http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/35jinzai/index.html>

空き家バンク



人財バンク



- 空き家バンク
登録番号3
- ▶ 場所 / 湯の島2丁目2番3
 - ▶ 建物 / 木造2階建て
4LDK
 - ▶ 建築年 / 1976年
(昭和51年)
 - ▶ 価格 / 400万円



人財バンク 団体登録番号5

- ▶ 氏名 / 摩周ジャガーズ野球少年団
- ▶ 分野 / 学術・文化・芸術
スポーツ、子どもの健全育成
- ▶ PR / 野球を通じた青少年の健全育成を目指し、楽しく活動しています。白球を追いかける子どもたちの成長と一緒に感じてみませんか。いつでも見学者、体験入団者募集中です。



問い合わせ先 / 空き家バンク / 役場まちづくり政策課広報統計係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)
人財バンク / 教育委員会社会教育課社会教育係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 8 (課直通)

問い合わせ先 / 役場まちづくり政策課政策調整係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)

第43回児童生徒 読書感想文コンクール

児童生徒読書感想文コンクールに、多くの優秀な作品が寄せられました。
先月に引き続き、最優秀作品を紹介します。

■中学校3年生の部 最優秀賞 世界から大切なものが消えたなら

弟子屈中学校 太田 愛菜さん



もしあなたの命が残り少ないと知ったらどうしますか。

私がこの本に出会ったきっかけは、姉が読んでいたのが気になり私も読んでみたいというのがきっかけです。共感や感動な場面もいくつもありました。

この本は、郵便配達員として働く三十歳の僕がある日突然、脳腫瘍で余命わずかであることを宣告されて、絶望的な気分家で帰ると自分とまったく同じ姿をした男が待っていて、その男は自分を悪魔だと言い、この世界から何かを消す。その代わりに命を得るといふ不思議な物語です。

私がこの本で共感した部分があります。それは、僕の「母さんが言った」「何かを得るためには、何かを失わなくてはね」という言葉です。わかりそうで難しい言葉だと思えます。主人公の僕が「いつか命を得るためには何か失え」という意味でしょうか。私たちの身近かという人を生きていくためには、大事なお金がなくなっていくことでしょうか。この答えはそれぞれあると思いますが私は誰

かが幸せなだけだと不利だからやっぱ不幸なこともあると、うまいくらいに考えられているのだと思いました。

二つ目は、男(悪魔)が言った「死と同じように避けられないものがある。それは生きる」とだ。

「死と同じように避けられないものがある」という言葉です。一見、死と生は、かけ離れているように思いますが、実は等しいということはこの言葉で表しているのだと思います。これは読んでいる人も自身も死というものはわからないが、きつと後悔が一番にふりかかると思っています。だから今を精一杯、生きなくちゃいけないんだと私は思います。

そして、私が感動した部分もあります。それは、主人公の僕がこれまで世界から電話と映画と時計を消したが、僕が大切にしていた猫は消せなかった。つまり僕がこの世界から消えることを意味しているという部分は感動しました。だから何かを得るためには、何かを失わなくてはならないんだと思います。

もう一つは、悪魔が言った「あなたは最後の最後で、大切な人や、かけがえないものに気付く。この世界で生きていくことを素晴らしさを知った。今そのことに気付けたあなたは幸せだ」ということです。

この物語と主人公に対して素晴らしい感動しました。

らしさを感じました。物語については全体的に物の大切さと人との関わりを大切に描かれています。主人公の素晴らしさは、だんだんと物が命と引き換えになくなっていくなか、最後には猫の命を自分の命より優先できるのは素晴らしいと思いました。

書名「世界から猫が消えたなら」

川村 元気 著

(寸評) 余命を宣告された主人公の若者が、大切なものと引き替えに延命することができるといふ物語を読み、人生に対するさまざまな気づきを太田さんが得たことが伝わってきました。人生において何かを得たいのなら失うものもある、死と同様にこの世に生を受けることも避けることができない、そして、死に直面することで本当の大切なことに気づく。小説というフィクションを通じて思考することで、人生や自己への理解を深めることができました。

そして、父との思い出をふりかえることができたこの本にも、たくさんのおりがとうを伝えたい。

書名「さよなら、ベイビー」

里見 蘭 著

(寸評) お父さんが残してくれた大切なことを想い、自分に素直に向き合った素晴らしい感想文です。西田さんの現在をお父さんがしっかりと支えているんですね。一つ一つの思い出や言葉が西田さんの中で生きています。だと感じました。「人は死ねば終わりではなく、確かに誰かの中で生きて、繋がっているのだらう」という表現に強く共感しました。読書を通して新しい人生観や考え方に気づいていくことはとても素晴らしいことです。「愛梨」さん。とてもとても素敵な名前ですね。

「死。」というものは誰にでも訪れるものだが、私にはとても恐ろしく思える。なぜなら死ねば人は人でなくなってしまうからだ。まわりの人も悲しい気持ちになる。大人になるにつれ、人の死に立ち会う回数が増えるのかと思うと、すごくさびしい気持ちになる。



■高校生の部 最優秀賞 お米のとき方

弟子屈高校2年 西田 愛梨さん

「死。」というものは誰にでも訪れるものだが、私にはとても恐ろしく思える。なぜなら死ねば人は人でなくなってしまうからだ。まわりの人も悲しい気持ちになる。大人になるにつれ、人の死に立ち会う回数が増えるのかと思うと、すごくさびしい気持ちになる。

本では、生まれたばかりの赤んぼと、父を急に亡くした引きこもりの主人公と一緒に成長する姿がえがかれていた。私は、人は死ねばそこで終わりだと思っていたけれど、その人の頑張ったことや伝えようとしてきた強い思いは他の誰かに残っている。作中で、まわりの人や主人公が、亡くなった父が残した思いや優しさを話しの中で見つけたとき、「人の気持ちは消えないで生きていくんだ。」と前向きな気持ちになれた。

私の名前は、父がつけてくれたものだ。最初は名前どおりに読まれない方が多いけれど以前友人が、本当にすてきな名前だと褒めてくれた。嬉しい気持ちと同時にとても誇りしかなかった。私は、父がつけてくれたこの名前が好きだ。この本を読んだ後、私も父に「ありがとう。」と

感謝を伝えたくなくなった。けれど私の父は、主人公と同じようにもつ居ない。感謝の気持ちを伝えようにも直接伝えることはできない。「親孝行したいときに親はなし。」という言葉があるが、本当にそうか。今まではそんな後悔の念をもっていたが、主人公が世の中に、勇気をもって飛び出す姿を見て感謝は伝えられないけれど、自分が成長することも一つの恩がえしになるのではと考えるようになった。作中では、自分の行動や考え、誰かのためにしたこと、少すす、まわりへの影響を与える、人と人とのつながりが書かれていた。私は、そこから、自分と人とのつながりで得たものがたくさん生きていくと読んで感じた。だから人は死ねば終わりではなくて、確かに誰かの中で生きて、繋がっているのだらう。

父が亡くなる前、おしえてくれたことは、思いかえせばたくさんあるけれど、特に印象に残っているのは、お米の炊き方だ。料理と一緒に作ることも楽しかった。今では、おかげで料理をすることが私にとって大好きになった。そして父に「将来の予想図をつくりなさい。」と言われたこともよく覚えている。中学生のときはそこまでその言葉について考えたことはなかった。だが、高校生になった今の私には痛いほど身に染みる言葉だ。本を読んだ後、たくさん「してもしらしたこと」の上に今の私がいることに気づいた。父だけではなく、家族や友人、たくさんの人に支えられてきた。きつとこれ

からもそうだ。「ありがとう。」と伝えることの大きさを強く感じた。そして私も誰かのため、例えば子どもができたとしたら、私もたくさんのお米を子どもに残してあげられる人になりたい。

私は今まで新しいことに挑戦することが苦手だった。失敗するのが怖かったからだ。作中に出てくる主人公は引きこもりだ。そんな彼の外に出ることへの恐怖やためらい、他人と話すときのドキドキ、人目を気にするところに、今でも共感できる点がある。けれど、自分の父が亡くなったとき、自分だっていつ死んでしまいか分らないかと思った。そのときから、失敗してもいいから何事も挑戦してみることになった。まずは検定を受けてみた。受かったことが嬉しくて、やってみることが大事なんだと経験をもって学べた。今年の夏にはアルバイトにも行った。アルバイト先に最初にかける電話はすごく緊張したが、アルバイトをしてみて、仕事の大変さ、人のありがたさを感じる事ができた。勇気を出して電話をかけて、挑戦してみても本当に良かった。できるなら直接、父には今の私を見てほしかったし、こんなことができるようになったと伝えたいけれど、きつと見てくれていると信じている。

ありがとうお父さん、残してくれたたくさんのお米が、確かに私の中で生きています。できることもたくさん増えまします。

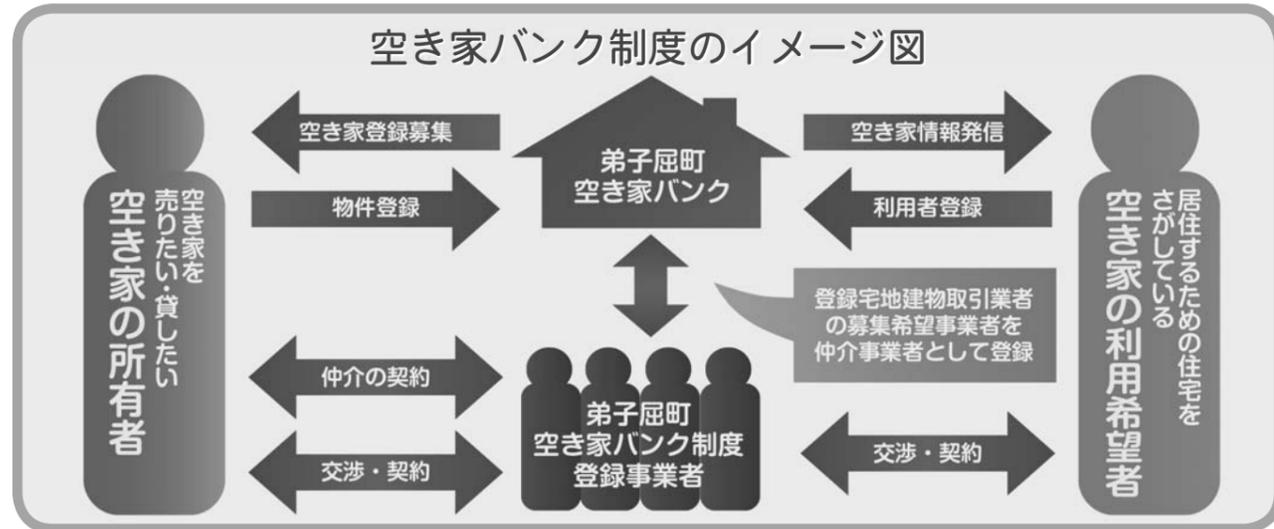
いつも支えてくれる家族、友人、先生



※生徒の学年は、コンクールが行われた平成29年度当時のものです。

空き家の有効利用や弟子屈町への移住を検討されている方へ 「空き家バンク制度」の活用を！

町空き家バンクでは、町内の空き家情報をお寄せいただいて蓄積し、町公式ウェブサイトなどで公開しています。空き家を売りたい、貸したい、あるいは空き家を利用したいという方は、ぜひ空き家バンクへご登録ください。空き家バンク登録物件の改修・修繕に対する補助制度もあります。ぜひ、ご活用ください。



▶ 空き家を提供していただける方(貸し手・売り手)

① 賃貸・売却物件の登録

空き家バンクに登録を希望する空き家の所有者の方は、町空き家バンク台帳登録申込書兼誓約書を役場まちづくり政策課にご提出ください。

※仲介には、所有者の方などと町に登録している登録事業者との間で、不動産の仲介に関する契約の締結が必要です。

② 空き家情報の提供

登録後、町公式ウェブサイトにて情報提供を行います。

③ 物件の交渉

空き家利用希望の申し込みがあった場合、所有者の方に通知し、登録事業者の仲介により交渉となります。

▶ 空き家情報の提供を希望する方(借り手・買い手)

① 町公式ウェブサイトなどの空き家情報を確認

② 空き家バンクへの登録

空き家バンクの利用を希望される方は、町空き家バンク利用希望登録申請書を役場まちづくり政策課にご提出ください。町は定期的に空き家の情報などを提供します。

③ 物件の交渉

空き家利用希望の申し込みがあった場合、所有者の方に通知し、登録事業者の仲介により交渉となります。

▶ 補助制度

① 購入物件改修費補助

空き家バンクに登録された物件を購入し、改修や修繕を行った方への補助金。

② 賃貸物件改修費補助

賃貸を目的として空き家バンクに登録した物件の改修や修繕を行った方への補助金。

③ 家財道具などの処分に対する補助

空き家バンクに登録された物件の購入者や所有者が、家財道具などの処分や運搬を行った際の補助金。

▶ 空き家バンク制度事業者登録制度

空き家バンクを利用される方の仲介には、町空き家バンク制度事業者登録が必要です。町内の事業者の方で、宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第2条第3号に規定する宅地建物取引業者であることが条件です。登録を希望される場合は、町空き家バンク事業者登録申請書兼誓約書を役場まちづくり政策課にご提出ください。

問い合わせ先/役場まちづくり政策課広報統計係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)

児童手当を受給している方

6月分以降の児童手当を受けるには現況届が必要です

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当を引き続き受ける要件(児童の監護や保護、生計同一関係など)を満たしているかどうかを確認するための重要なものです。

現況届の提出がない場合には6月分以降、手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

現況届の用紙は6月1日に発送しますので、お手元に届きましたら印鑑と保険証をご持参の上、期日までに提出してください。

▶ 提出場所/役場健康こども課こども支援係・川湯支所(受付時間/土・日曜日、祝日を除く 8時45分~17時30分)

▶ 提出期限/6月29日(金)

子育て支援・助成制度を紹介

町では、皆さんが安心して子育てができる取り組みを実施しています。子育てがしやすい弟子屈の子育て支援の取り組みを紹介します。

また、町公式ウェブサイトでは、お母さんの妊娠・出産期別、お子さんの年齢別に『対象となる助成・手当・健診などについて』、『就園・就学など』、『町内の各種子育てサポート施設について』が掲載されていますので、ぜひご覧ください。 <http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/01news/2017-09-25.html>



150,000円分の商品券を贈呈！ 赤ちゃんすくすく応援事業

町内にお住まいの1歳未満のお子さん1人につき150,000円分の商品券を交付しています。町内の登録店で、子育て用品を購入することができます。



保育料を半額補助！働く皆さんを応援します！ 保育料助成制度

町内の保育園や幼稚園に通園しているお子さんの保育料の半額を助成しています。4月~9月分を前期分、10月~翌年3月分を後期分として、1年に2回助成します。



カードを提示するだけ！素敵な特典がいっぱい！ どさんこ・子育て特典制度

お店などでカードを提示するだけで値引きや無料サービスが受けられます。北海道と共同で実施。妊娠中の方、小学生までのお子さんがある世帯に無料で交付されます。



お子さんの医療費の自己負担分を商品券で還元！ 医療費助成事業(フレカ)

高校生以下のおさんが対象。2年以内の領収書であれば商品券で還元します。1円につき1ポイント付与で500ポイントごとに500円相当の商品券を発行。町内登録加盟店で利用できます。



問い合わせ先/役場健康こども課こども支援係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 5 (課直通)

地震は日頃からの備えが大切です

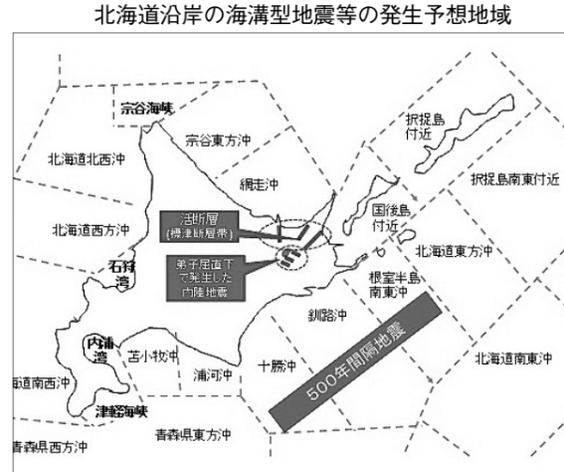
防災ワンポイントコーナー

●弟子屈は海溝型の巨大地震や内陸型地震の可能性が高い

国の地震調査委員会は、昨年末に「十勝沖から北方領土の択捉島沖にかけての千島海溝沿いの地震の長期評価では、東日本大震災に匹敵するマグニチュード(M)9クラスの超巨大地震が今後30年以内に発生する確率を7~40%」と公表し、M8前後の巨大地震が30年以内に発生する確率を、十勝沖が7%、根室沖が70%程度と公表しました。

北海道周辺で最大規模とされてきた「500年間隔地震」と呼ばれる超巨大地震の規模はM9クラスと評価し、津波堆積物の調査によると過去6,500年間で18回地震が発生しており、発生間隔は100~800年と推定しました。このため、今後30年以内に超巨大地震が発生する確率を7~40%とかなり幅のある確率として公表しました。つまり、いつ発生するか判らないということです。

弟子屈町は、これらの海溝型の巨大地震の可能性はもとより、右地図にある標津断層帯という活断層や過去に数回発生している内陸型地震の発生の可能性も高く、最近では根室半島付近で震度4~5の地震が発生していることから、日頃から地震に対する備えをしっかりと行うことが大切です。



○海溝型地震の発生状況(M6以上)

時期	名称	規模	概要
1993年1月	釧路沖地震	M7.8	弟子屈で震度4~5。釧路~根室管内の広い範囲で被害が発生
1994年10月	東方沖地震	M8.1	弟子屈で震度4~5。釧路~根室管内の広い範囲で被害が発生
2003年9月	十勝沖地震	M8.0	弟子屈で震度5強。十勝~釧路管内の広い範囲で被害が発生
2004年11月	釧路沖地震	M7.1	弟子屈で震度5強。この後、12月、翌年1月にも同規模の余震があり、各地で被害が発生
2013年2月	十勝中部地震	M6.4	弟子屈で震度5弱。十勝の沿岸部で被害が発生

○内陸型地震(弟子屈)の発生状況(M6以上)

時期	名称	規模	概要
1938年5月	屈斜路湖底地震	M6.1	丸山付近で道路が2m横ずれするなど、甚大な被害が発生
1959年1月	ペケレ地震	M6.3	仁多の前震と奥春別の本震により甚大な被害が発生
1967年11月	屈斜路湖付近の地震	M6.5	コタン、和琴などで震度5

問い合わせ先/役場総務課防災情報係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 2 (課直通)

ふるさと情報メールマガジンに登録しませんか

町では、ふるさとの情報を多くの方へ直接届けることを目的にメールマガジンの配信を行っています。

「町の行政情報」「イベント」「子育て」「移住」「ふるさと納税」に関することなど、たくさんの「ふるさと情報」を直接メールでお届けします!

メールマガジンの配信を希望される方は、町公式ウェブサイトか、右の二次元コードからご登録ください。たくさんの登録をお待ちしています。

▶町公式ウェブサイト/ <http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/99site/mailmagazine.html>

☐問い合わせ先/役場まちづくり政策課広報統計係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通) ☎ 4 8 2 - 2 6 9 6
メール kikaku@town.teshikaga.hokkaido.jp



てしかがえこまち推進協議会総会を開催

□新年度の事業を承認

てしかがえこまち推進協議会(会長・徳永町長)の定期総会が5月8日、役場委員会室で開催されました。

総会には、会員など約40人が出席し、来賓として北海道釧路総合振興局の築地原康志局長、八幡豊行町議会議長、鈴木康弘町議会議長、鈴木康弘町議会議長が出席されました。

平成29年度事業報告では、50回におよぶ各専門部会の開催状況やてしかが観光塾の実施、専門部会長からの活動実績の報告など、さまざまな取り組みの報告が行われ、決算も承認されました。

平成30年度事業計画案では、貴重な自然資源や環境を守りながら利用促進できる仕組みづくりを行う方針で、住民一人一人が豊かに暮らせる町をめざすまちづくり団体として、持続可能なまちづくりにつながるさまざまな事業が承認されました。

□町まちづくりアドバイザー 山田桂一郎さんの講演を開催

定期総会終了後には、本町のまちづくりアドバイザーである山田桂一郎氏によるDMO(地域と共同で観光まちづくりを行う法人)についての講演が行われました。現在日本各地で設立が加速しているDMOについて、ほかの地域の事例紹介を交えながら、弟子屈町として推進していくべきDMOの形についてお話をされました。



会員を前に徳永町長があいさつ

問い合わせ先

てしかがえこまち推進協議会事務局(役場観光商工課観光振興係) ☎ 4 8 2 - 2 9 4 0 (課直通)

弟子屈町人材育成支援事業補助金

各種検定・資格取得などに係る経費の一部を助成します

町では、地域に貢献できる人材の育成や町内企業の安定的な経営基盤の確保と雇用機会の拡大を図るため、町内学校に在籍する生徒児童の検定試験受験費用や、町内企業の従事に必要な各種資格・免許などを取得するための費用の一部を助成します。

▶補助対象者/

- ①町内の小学校・中学校・高校に在籍する児童生徒の方
- ②町内企業などに就職しており、5年以上弟子屈町に定住する意思のある方
- ③町内で事業を営む会社、その他の団体、個人の方

▶補助対象経費/

- ①児童生徒/学校長が推奨する資格取得や検定試験の受験費用
- ②町内企業就職者/事業上必要とする資格・免許などの取得費用
- ③町内企業など/従業員に取得させる資格・免許などの取得費用

▶補助金の額および補助率/

- ①児童生徒/補助対象経費の2分の1以内で年5千円以内
- ②町内企業就職者/補助対象経費の2分の1以内で年5万円以内
- ③町内企業など/補助対象経費の2分の1以内で、従業員一人当たり年5万円以内

▶受付期間/随時申請を受け付けしますが、先着順で、予算がなくなり次第受付を終了します。

▶申請方法/補助金交付申請書と資格・免許などの概要が分かる書類、経費の支払いが分かる書類などが必要になります。詳しくは町公式ウェブサイトをご覧ください。担当課までお問い合わせください。



問い合わせ先/役場まちづくり政策課政策調整係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)

エコの すすめ



▶COOL CHOICE(クールチョイス)とは地球温暖化を防止するため、省エネ・低炭素型の「製品」「サービス」「行動」などを選ぶ『かしこい選択』をしていこうという国民運動です。



ライトダウンキャンペーン

6月21日から7月7日には地球温暖化対策のために、各家庭やライトアップ施設などでの電気の消灯を呼び掛ける「CO₂削減/ライトダウンキャンペーン」が実施されます。昨年の7月7日には、東京タワーや商業・観光施設など、全国24,763施設で消灯を実施し、約190tのCO₂が削減されました。環境にもやさしく、空が暗くなることで、いつもより星がきれいに見え、電気代の節約にもなりますので、ぜひ参加してみてください。



照明節電ポイント

ポイント① 点灯時間を短くしよう！

▶長時間部屋を空けるときや必要のないときはこまめに照明を消しましょう。

ポイント② 家族や仲間ですべての部屋で過ごそう！

▶家族や仲間がみんなで一つの部屋に集まれば、節電しながら会話も深まります。

ポイント③ 省エネ効果に優れた照明器具に取り換えよう！

▶LED電球にも、白熱電球の明かりに似た暖かみのある落ち着いた色合いや、太陽光に似た自然な色合い、清々しい爽やかな色合いのものがああります。消費電力の少ないLED電球に取り換えてみてはいかがでしょうか。

○点灯時間を1日1時間短くした場合の年間のCO₂削減量と節約額の目安

・白熱電球の場合	CO ₂ 削減量：13.4 kg・CO ₂ 節約額：542円
・電球型蛍光灯の場合	CO ₂ 削減量：3.0 kg・CO ₂ 節約額：120円
・電球型LEDの場合	CO ₂ 削減量：1.5 kg・CO ₂ 節約額：60円

問い合わせ先/役場環境生活課環境係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)

みんなの集える場所づくりを

きっちん「みちくさ」大盛況！

ボランティアグループの待合室「みちくさ」運営委員会(小林寿男会長)が、子どもの居場所づくり推進事業「きっちん『みちくさ』」を3月24日、4月21日、5月19日に待合室「みちくさ」を会場に開催しました。

この事業は町が国や北海道から支援を受け、同運営委員会へ委託している事業で、同会場を活用し、子どもたちへ居場所を提供しながら、遊びや食事の提供、学習支援なども実施しています。

初回は子どもたちや関係者も含め、約50人が集まり賑やかにスタートし、吉備津民夫副町長や星川均社会福祉協議会長などもお祝いに駆けつけました。

集まった子どもたちはおもちゃコーナーで遊んだり、大人たちと話したり、思い思いに楽しんでいました。お昼にはみんなでそろってカレーライスを食べました。

第2回も40人以上の子どもたちが集まりました。楽しみの昼食はちらし寿司。子どもたちにとっては少し多めの盛り付けでしたが、みんな残さず食べていました。

運営にあたっている小林会長は「初めての取り組みのため手探りでを行っています。子どもたちには学校でも家でもないもうひとつの居場所として、お父さんお母さんも一緒に楽しんで欲しい」と呼びかけていました。

この取り組みは今後も続けられ、次回6月16日(土)には、カレーライスなどを予定しています。



たくさん子どもたちでにぎわいました

今回は
6/16(土)
10時~

▶料金/・子ども 100円・大人 300円(事前の申し込みが必要です。保護者同伴でも利用できます)

問い合わせ先/待合室「みちくさ」 ☎ 4 8 2 - 2 8 5 8

ESHIKAGA 図書館だより

☎(よいほんいろいろ)482-1616
toshokan@town.teshikaga.hokkaido.jp
開館日/火~金曜日 10時~18時
土・日曜日 10時~17時
休館日/月曜日・祝日・第4金曜日(祝日の場合はその前日)・年末年始・図書整理日

☆臨時休館のお知らせ

図書整理のため、次の日程で臨時休館します。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。移動図書館(図書館バス)については、14日(木)にBコースを巡回します。どうぞご利用ください。

▼臨時休館日/6月12日(火)~14日(木)
※休館中、図書の返却は図書館玄関横の返却ポストをご利用ください。

☆来館時には「図書館用バッグ」をご持参ください

図書館の本の持ち運び用にバッグをご持参ください。特に雨の日は濡れることのないよう、ご協力をお願いします。

▽今月の休館日/4日(月)・11日(月)・12日(火)・14日(木)・18日(月)・22日(金)(図書整理日)・25日(月)

新刊案内

- 「進む、書籍PR!」 奥村 知花/著
 - 「仮想通貨の天国と地獄」 坂本 好隆/著
 - 「自分で探せる美しい石図鑑&採集ガイド」 円城寺 守/著
 - 「健康になる食べ方 幸せになる生き方」 東城百合子/著
 - 「ドローンで北海道を撮ろう」 北海道新聞社/編
 - 「金魚」 佐々木浩之/著
 - 「クリエイターになりたい!」 ミータ・ワグナー/著
 - 「孤軍 越境捜査6」 笹本 稜平/著
 - 「YouTubeerこうじょうちよーのゆめかわデコブック」 こうじょうちよー/作
 - 「ためきの花よめ道中」 町田 尚子/絵
- たくさんのお待ちはお待ちしております!

二〇一八年・北海道命名一五〇年「北加伊道」六〇話

舟本 秀男/著
2018年は、それまで「蝦夷」と呼ばれていた未開の大地が「北海道」と命名されて150年を迎える節目の年。先人の偉業に学びながら、北海道再活性化への思索をまとめた1冊です。

おすすめの 新刊

移動図書館(図書館バス)

Aコース 運行日/6月7日(木)・21日(木)
7月5日(木)・19日(木)

停車場	停車時間
摩周丘幼稚園	9:00~10:00
弟子屈小学校	10:10~10:40
和琴小学校	12:40~13:00
屈斜路コタン	13:10~13:25
川湯支所	13:45~14:05
わんぱくクラブ・川湯農村センター	14:10~14:30
川湯温泉駅前	14:40~15:00
すずらんこども館	15:30~16:00

Bコース 運行日/6月14日(木)・28日(木)
7月12日(木)・26日(木)

停車場	停車時間
摩周丘幼稚園	9:00~10:00
美留和小学校	10:20~10:50
川湯保育園	11:10~11:30
川湯小学校	12:30~13:00
川湯支所	13:10~13:30
奥春別小学校	14:25~14:55
みはらし台こども館	15:30~16:00

おはなしはらっぱ

- テーマ 『うんどうかいだよ! よーいどん!』
- ☆2日/『こんにちは』『こんにちは!へんてこライオン』『やまのぼり』
 - ☆9日/『いただきます』『おじさんのかさ』『どろんこおそうじ』
 - ☆16日/『うんどうかいがはじまった』『ともちゃんとこぐまのうんどうかい』『くまのこうちようせんせい』
 - ☆23日/『よういどん』『あしたはうんどうかい』『ためきのちようちん』
 - ☆30日/『いっしょがいいね!』『おひさまとおつきさまのけんか』『こりすのおかあさん』

時間/午後1時~ 場所/町図書館

ボランティア活動

- 布絵本そよかせ活動日 7日(木)・21日(木)
- 図書館ボランティア活動日 1日(金)・15日(金)

6月の特集展示

☆『教科書展示会』を開催
町内各小学校で使用されている教科書の展示会を開催します。ぜひ、ご来館ください。
展示会は、皆さんに教科書に対する理解や関心を深めていただくために、毎年開催しています。
教科書の貸し出しはできません。ご了承ください。
▼企画/町教育委員会管理課 学校教育係
▼期間/6月15日(金)~6月29日(金)
▼場所/図書館展示コーナー

介護保険の保険料が決定しました

町では、介護サービスを提供するために必要な財源の一部となる平成30年度から3年間の介護保険料を決定しました。各所得段階の介護保険料は平成29年度までの3年間と変わりませんが、対象者の要件が見直されたことによって所得段階が下がり、介護保険料も下がる方がいるものと思われます。

介護保険料は、所得に応じた負担となるよう10段階に設定しています。各所得段階の介護保険料は、基準額である第5段階の介護保険料に「基準額に対する割合」を乗じて算出し、100円未満の端数は切り捨てます。

なお、第1段階の介護保険料は34,800円ですが、公費により軽減されるので実際に納めていただく介護保険料は31,365円となります。

(100円未満の端数は切り捨てていません)

詳しくは、下の表をご参照ください。



平成30～32年度の介護保険料

所得段階	対象者	基準額に対する割合	介護保険料(年額)
第1段階	▶生活保護の受給者 ▶高齢福祉年金の受給者で、本人と世帯全員が住民税非課税の方 ▶世帯全員が住民税非課税で、公的年金などの収入額と合計所得金額(長期譲渡所得および短期譲渡所得に係る特別控除も控除した後の額)の合計額から公的年金などの収入に係る雑所得を控除した後の額が80万円以下の方	× 0.50	34,800円
		↓(軽減) × 0.45	↓(軽減) 31,365円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、公的年金などの収入額と合計所得金額(長期譲渡所得および短期譲渡所得に係る特別控除も控除した後の額)の合計額から公的年金などの収入に係る雑所得を控除した後の額が120万円以下の方のうち、第1段階に該当しない方	× 0.65	45,300円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、公的年金などの収入額と合計所得金額(長期譲渡所得および短期譲渡所得に係る特別控除も控除した後の額)の合計額から公的年金などの収入に係る雑所得を控除した後の額が120万円を超える方のうち、第1段階に該当しない方	× 0.75	52,200円
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、公的年金などの収入額と合計所得金額(長期譲渡所得および短期譲渡所得に係る特別控除も控除した後の額)から公的年金などの収入に係る雑所得を控除した後の額の合計額が80万円以下の方	× 0.85	59,200円
第5段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、公的年金などの収入額と合計所得金額(長期譲渡所得および短期譲渡所得に係る特別控除も控除した後の額)の合計額から公的年金などの収入に係る雑所得を控除した後の額が80万円を超える方	× 1.00	69,700円 (基準額)
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額(長期譲渡所得および短期譲渡所得に係る特別控除も控除した後の額)が120万円未満の方	× 1.25	87,100円
第7段階	本人が住民税課税で、合計所得金額(長期譲渡所得および短期譲渡所得に係る特別控除も控除した後の額)が120万円以上200万円未満の方	× 1.45	101,000円
第8段階	本人が住民税課税で、合計所得金額(長期譲渡所得および短期譲渡所得に係る特別控除も控除した後の額)が200万円以上300万円未満の方	× 1.75	121,900円
第9段階	本人が住民税課税で、合計所得金額(長期譲渡所得および短期譲渡所得に係る特別控除も控除した後の額)が300万円以上400万円未満の方	× 1.85	128,900円
第10段階	本人が住民税課税で、合計所得金額(長期譲渡所得および短期譲渡所得に係る特別控除も控除した後の額)が400万円以上の方	× 1.90	132,400円

問い合わせ先/役場福祉課介護保険係 ☎ 4 8 2 - 2 9 2 1 (課直通)

おかげさまで 政策課 広報統計係 行

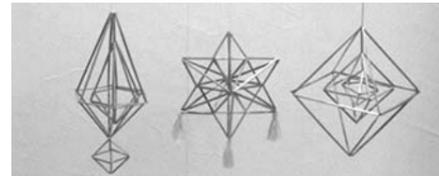
第子屈町役場

0883292

料金受取人払郵便
郵便中央局 認
8075
差出有効期間
平成31年3月
31日まで
(切手不要)

公民館講座の参加者を募集します

- ① バスで行く町内歴史探訪〜エゾからホッカイドウへ〜
北海道命名150年となる今年、大きな歴史の転換点となった明治という時代を感じられるゆかりの地を巡ります。
日時 / 7月1日(日) 公民館前出発 8時30分
※終了予定 公民館前 12時30分
講師 / チームくつしやろ 斎藤敬子さん
- ② ヒンメリワークショップ
ヒンメリとはフィンランドに古くから伝わる装飾品で、幸運のお守りともいわれており、麦わらを糸で繋ぎ合わせてつくります。
日時 / 7月11日(水) 10時〜正午
場所 / 町公民館 研修室
講師 / 児島舞さん(鶴居村在住)



真ん中の星形に挑戦

- ▼対象・定員 / 町民の方・12人
- ▼参加料 / 千円程度(材料費)
- ▼持ち物 / 糸きりばさみ・工作ばさみ・ハンカチまたはタオル
- ▼申し込み締め切り日 / 7月2日(月)
- ※託児もありませんので、申し込みの際にお伝えください。
- ※どちらも定員になり次第締め切り
- 申し込み・問い合わせ先 / 町公民館 ☎482-2340まで。

「生きがい講座」で学んでいます

- ▼弟子屈学級では18・21日の2日間に分けて町内施設見学を実施しました。ファームピープルのマンゴーや新しくなった消防庁舎・アイヌ民俗資料館・摩周湖や町内の文学碑を見学し、町内の魅力を再確認しつつ学級生同士の交流を深めました。
- 川湯学級
では24日、町福祉課地域包括支援係の丹羽真弓さんを講師に迎え健康についてお話を聞きました。
- ▼6月の生きがい講座
「施設見学」
●弟子屈学級 / 6月20日(水)・22日(金) 十勝方面
●川湯学級 / 6月12日(火) 釧路市方面



熱心に説明を聞く学級生の皆さん

「弟子屈の蔵」周辺の清掃を行いました

- 5月10日、弟子屈町郷土資料収蔵庫「てしかがの蔵」事務所周辺の清掃活動を行いました。
- 町教育委員会、てしかが郷土研究会を中心に、自治会や郵便局、釧路信金、ウインタールフェスタ実行委員会などから19人が参加。雪解けとともに出てきたゴミや折れた枝などを処分し、きれいにすることができました。



皆さんで協力して清掃

笑ってきました。芸術鑑賞

5月12日、中標津町総合文化会館で行なわれた、オリジナルミュージカル「ザ・デイサービスショウ2018」が開催され、弟子屈町から30人が鑑賞しました。中尾ミエさん、尾藤イサオさんほか、顔なじみの出演者で会場は盛り上がり、歌あり、笑いありの2時間半を楽しみました。

公民館ロビー展

弟子屈町在住の「小原恵子フェルト壁かけ展」が5月2日から30日まで開催されました。デザインーのシンドレラ姫や白雪姫、キャラクターのすみっこぐらしなどの壁掛けや、フェルトで作った果物や野菜、お菓子、楽器など本物そっくりのかわいらしい作品71点が展示され、訪れた人を楽しませてくれました。



かわいらしい作品が展示

今月の「うたごえ公民館」

- 皆さんの知っている懐かしい曲と一緒に歌いませんか。
- ▼日時 / 6月27日(水) 10時〜11時30分
- ▼場所 / 町公民館講堂
- ▼講師 / 更科俊一郎氏
- ※当日は申し込みは不要です。直接お越しください。
- 問い合わせ先 / 町公民館 ☎482-2340まで。
- ▼時間 / 9時〜21時まで。
- ※火曜日は17時まで。
- ▼展示期間 / 6月2日(出)〜28日(木)まで。
- ▼半田晴利・伊藤哲郎の「似顔絵作家二人展」

野球教室を開催

町体育協会、町文化スポーツ少年団本部主催の「ジャンプアップスポーツinてしかが」が「野球教室」が、4月28日、町営球場で開催されました。講師は、日本ハムファイターズ・アカデミーグループ所属の牧谷 宇佐美氏、須永 英輝氏で、いずれも元プロ野球選手です。参加者の小学生と中学生に、ボールの投げ方や受け方、守備の基礎練習、バッティング方法など基本的な動作



講師の指導を熱心に聞く子どもたち

ジャンプアップスポーツinてしかが

のほか、試合形式の守備練習などを行い、たくさんの方の指導を受けました。講師自身によるバッティングも、行なわれ、その迫力に参加者から歓声が上がりました。野球教室は、秋にも開催されます。

第18回 摩周ウォークラリーゲーム参加者を募集します

▼内容 / 3人1組のチームでゲームやスポーツ種目を行い、隠しアイテムや各種目の合計点数で順位を競う競技です。

- ▼日時 / 7月21日(土) 9時15分
- ▼場所 / 摩周観光文化センター周辺
- ▼対象 / 町民の方
- ※小学生未満の方は保護者同伴
- ▼参加料 / 無料
- ▼賞 / 上位3チームと指定種目の優秀賞を授与
- ▼申し込み方法 / 3人1組のチームまたは個人で申し込みください。
- 申込用紙は、社会教育課体育振興係(町公民館)にあります。

プロ野球観戦ツアー参加者募集

北海道日本ハムファイターズ公式戦の観戦ツアーを実施します。
対戦 / 北海道日本ハムファイターズ対千葉ロッテマリーンズ
開催日 / 7月31日(火)



今年もファイターズが釧路に

- ▼会場 / 釧路市民球場
- ▼定員 / 35人
- ▼入場料(外野自由席)
・小学生以下 1千円
・中学生以上 2千200円
- ▼送迎バス / 町公民館前9時15分出発、町公民館前到着18時頃
- ※ご自身でチケットを用意された方もバスが利用できます。
- ※試合が中止の場合の問い合わせ先 / 町教育委員会社会教育課体育振興係 ☎482-2948(課直通)まで。



昨年の様子

ジュニアアスリートコンディショニング教室を開催

町主催によるジュニアアスリートコンディショニング教室が5月12日、摩周観光文化センターで開催されました。この教室は、自分自身の体の状態を知り、けがの予防や持病改善を図ることを目的に開催されています。今年で4年目になります。今回も、釧路労災病院の田口暢秀理学療法士、推井基陽理学療法士、鈴木輝未理学療法士を迎え、67人の一人一人が柔軟性や筋力テストを実施。結果に基づき、自分自身の弱点を改善するメニューを学びました。年間3回開催され、経過を観察しながら、身体を改善していきます。



自分の体のことを知って、強い体に

自動車 運転免許の 更新時講習

期日 / 6月20日(水)
場所 / 町公民館

- ▶優良講習 11時30分
- ▶一般講習 13時
- ▶違反講習 9時
- ▶初回講習 14時30分

※講習は、警察署で運転免許更新の手続きを済ませた後に受講してください。



夏山の遭難防止

山登り 体力・技量を考えて

これからの季節、山の雪解けとともに、登山やハイキングなどで山に出かける機会が多くなります。

山岳遭難や熊に遭わないようにするため、次の点に注意しましょう。

▶しっかりと計画を立てること

登山は十分な装備とゆとりある計画を立て、自分の体力と技量に合った登山を心がけましょう。

▶登山計画書の作成

登山計画書を作成し、家族や職場のほか最寄りの警察署や交番・駐在所にも提出しましょう。

▶複数人での登山

経験のあるリーダーのもと、複数人での登山に努め、単独での登山は控えましょう。

▶熊の出没情報の確認と熊よけグッズの活用

あらかじめ熊の出没情報を確認し、音の出るものを身につけ、人の存在を知らせるため音を出しながら歩きましょう。また、熊除けスプレーなどの熊除けグッズを携行しましょう。

▶通信手段の確保

万が一のため、携帯電話などの通信手段を携行しましょう。



摩 周 一 一 〇 番

弟子屈警察署
所在地交番

☎482-2110

川湯駐在所

☎483-2151

弟子屈警察署ホームページ <http://www.teshikaga-syo.police.pref.hokkaido.jp>

地域安全 ニュース

平成30年6月発行 第249号

弟子屈地区防犯協会連合会

☎482-2110(弟子屈警察署内)



パンフレットを使った詐欺にご注意を!

弟子屈警察署管内の周辺地域において、実在しない高齢者施設のパンフレットが送られてきています。

この手口では、パンフレットが届いた後に電話が入り、施設への入居や投資を勧められますが、断ると「名義を貸してほしい」「権利を譲ってほしい」などと持ちかけられます。

これを承諾すると警察官や弁護士を名乗る者から「名義貸しは違法だ」「逮捕する」などと言われ示談金などの金銭を要求されます。

過去には弟子屈警察署管内において、同様の予兆電話が来ていますので、「名義貸しで逮捕は詐欺」を合言葉に、家族と情報を共有し、詐欺被害防止に努めてください。

不審な電話が来た場合には、まずは家族や警察署に相談してください。



▶定期的に防犯ブザーの点検、鳴動の試験をしましょう。

▶音量が小さくなったときは電池の消耗が考えられますので、電池の交換をしてください。

▶防犯ブザーはランドセルの左右の肩ベルトなど、手の届く場所に装着してください。



クニオカ工業(今誠代表取締役)の皆さんが5月14日、川湯温泉街を流れる湯川排水路の清掃を行いました。観光客を気持ちよく迎えたいと毎年行っているもので、19人が参加。約500メートルにわたって丁寧に作業を行いました。



大成ロテック(株)北海道支社(山崎泰支社長)の皆さんが5月14と15日、和琴小学校内の駐輪場や、校内舗装整備を行いました。子どもたちのためにと行われたもので、延べ11人が参加。重機などを使い丁寧に作業を行いました。



株今道東建設工業(今誠代表取締役)の皆さんが5月18日、川湯小学校と和琴小学校のグラウンド整備を行いました。子どもたちのためにと毎年行っているもので、6人が参加。除草作業や重機を使い、転圧、傾斜の修正などを丁寧にしました。

地域の役に立ちたい 社会貢献いろいろ



株多田塗装工業(多田征人代表取締役)の皆さんが、4月12日、道の駅「摩周温泉」第1・2駐車場のライン引きを行いました。本格的な観光シーズンを前に行われたもので、4人が参加。気持ちよく利用できるようにと丁寧に作業を行いました。



明盛建設(株)(藤田利道代表取締役)の皆さんが4月23日、弟子屈小学校周辺の町道清掃を行いました。約20人が参加し、落ち葉などを丁寧に回収しました。

また、同校内の側溝整備や縁石の敷設替え、弟子屈高校のグラウンド整備も行いました。

25日には、町公民館前庭広場の植樹帯縁石の敷設替えも行いました。



開成建設工業(株)(小澤由明代表取締役)の皆さんが4月24日に弟子屈中学校、5月9日に弟子屈小学校のグラウンド整備を行いました。子どもたちの喜ぶ顔が見たいと毎年行っています。重機を使い丁寧に作業を行いました。

4月29日～5月5日

南弟子屈地域活性化協議会 飲食チーム道の駅でパンのイベント販売



岡西隊員(左)と平塚さん(右)

南弟子屈の旧昭栄小学校で活動する南弟子屈地域活性化協議会(小澤重則会長)の飲食チームが、道の駅でパンのイベント販売を行いました。

販売したのは「そばパン」と「マンゴー コンフィチュール」の2種類。「町の特産品を使ったパンを新商品としてPRしたい」という道の駅からの依頼を受け、飲食チームで地域おこし協力隊員の岡西真由美さんが、同じく飲食チームで活動する平塚愛さんと協力し、試作を重ねて完成させました。2種類合わせて1日100個の限定販売。ゴールデンウィークの5日間で完売し、利用客からは次回の販売を望む声も聞かれました。

4月24日

JR釧網本線の存続を目指して沿線自治体による協議会を開催



あいさつする釧路市長

J R 釧網本線維持活性化沿線協議会が4月24日、町公民館で開催されました。

J R 釧網本線の存続に向け、釧路管内とオホーツク管内の自治体、J R 北海道、北海道運輸局や北海道の関係者が集まり活発な意見交換が行われました。協議会では、存続のために取り組む事業計画などが了承され、今後も意見交換を重ねながら、J R 釧網本線の存続を目指していきます。

4月13日

めざせ、安全で安心な弟子屈町 町交通安全運動推進協議会定期総会



町民の意識向上を目指して

町交通安全運動推進協議会(徳永哲雄会長)の平成30年度定期総会が4月13日、町公民館講堂で行われました。

今年度のスローガンが「ストップ・ザ・交通事故～めざせ 安全で安心な弟子屈町～」に定められ、出席者は交通事故防止の意識を新たにしました。弟子屈警察署林隆俊署長に変わり、佐藤交通係長が来賓としてあいさつ。同警察署管内では今年度は死亡事故が起こっていないことなどを報告し、「ゴールデンウィークで町外から車輦が流入する。期間中のみならず、取締りを強化する」と話しました。

カメラスケッチ



このページは皆さんからの情報で作られています。どのような情報でもすぐ反映させます。お気軽にご連絡ください。



まちづくり政策課広報統計係 ☎482-2913(課直通)

5月2日

認知症でも安心して快適な地域へ 町認知症サポート医へ委任状が



岩永医師(右)と武井医師(中央)

今年度から実施している「弟子屈町認知症初期集中支援チーム(通称:チーム・オレンジ)」のサポート医である川湯の森病院(齋藤浩記理事長)の武井医師と摩周厚生病院(森正光院長)の岩永医師に5月2日、徳永町長から委任状が交付されました。

同チームは、認知症の心配がある方やその家族を専門職のチーム員が2人一組で訪問。認知症サポート医への相談の上、適切なサービス(医療や介護)につながるよう支援します。認知症があっても地域で安心して暮らせるよう、両医師がチーム員へしっかりとアドバイスを行います。

4月29日

優秀な牛を表彰 第14回イースタンスプリングショウを開催



入賞牛を囲んで

本町と標茶町のホルスタイン改良同志会による「第14回イースタンスプリングショウ」が4月29日、好天の中、鶴別家畜共進会場で開催されました。両町13戸の酪農家から、選りすぐりの乳牛39頭が出陣され、別海町の酪農家・林満治さんによる厳正な審査の下、各部門のチャンピオンが決定しました。

▷ジュニアチャンピオン「ブライトランドHL ソロモンマンデリン」(弟子屈・坪井泰憲さん)▷リザーブ・ジュニアチャンピオン「AF スモーキンリード」(標茶・藤本能文さん)▷シニアチャンピオン「ブライトランドブラッドニツクスター リディア」(弟子屈・坪井泰憲さん)▷リザーブ・シニアチャンピオン「インレットMS マツカチエンエイミー」(弟子屈・江上和彦さん)

4月14日

地域資源としての星空の活用と保全をテーマに 車座ふるさとトーク



星空の見える環境を大切に

「車座ふるさとトーク」が4月14日、川湯ふるさと館で開催されました。この車座ふるさとトークは、各府省庁などの大臣・副大臣・政務官がテーマを決め、地域住民と車座で対話するもので、生の声を政策に活かすとともに重要政策の説明なども行なっています。今回は武部新環境大臣政務官が来町され、弟子屈の自然資源が持つ可能性や星空の活用、環境を守る取り組みなど、活発な意見交換を行いました。

平成31年度には、第31回「星空の街・あおぞらの街」全国大会を当町で開催されることも発表され、星空の見える環境を守ってほしいとの説明がありました。

4月13日

思いやりと助け合いの輪を広げよう 町自治会連合会定期総会を開催



助け合いの意識を大切に

町自治会連合会の平成30年度定期総会が4月13日、町公民館講堂で行われました。

6年間同会長を務めた寺岡清敏さん(美羅尾ヶ丘)が退任のあいさつを行い、力を注いでいるふまねっこの活動にも触れ「町民の健康寿命を伸ばせる。ご協力いただきたい」と退任後の地域振興への意欲を話しました。新たな会長には野田口昌明さん(湯の島自治会)が任命されました。同会は町内の清掃や花植えなどの環境衛生・美化活動、街頭啓発や防犯活動などの安心・安全活動を推進し、子どもからお年寄りまでみんなが住みよい弟子屈町を目指します。

5月13日

弟子屈町指定名木を巡る 春の名木ツアーで魅力再認識



萩原さんのガイドを参考に

町と根釧西部森林管理署の共催による「春の名木ツアー」が5月13日に行われました。町内外の23人が参加し、奥春別地区のエゾヤマザクラなど4本の名木を巡り、和琴半島で多くの植物を観察しました。

森林管理署職員による樹高の高さを図る実演も行なわれました。北海道認定木育マイスターの萩原寛暢さんがガイドを務め、名木だけでなくちょうど見ごろを迎えた草花について解説し、参加者の皆さんは、熱心に聞き入り、とてもおもしろかったと好評を博しました。

5月12日

赤ちゃん絵本の贈呈のほかに工作もおはなしはらっぱスペシャル



読み聞かせに聴き入る子どもたち

おはなしはらっぱスペシャルが5月12日、町図書館で開催されました。

毎週土曜日に開催されている「絵本の会おはなしはらっぱ」(笹島久美会長)の皆さんによる読み聞かせの拡大版で、毎年開催されています。26人が参加。昨年12月に行われた古本市の収益金で購入した赤ちゃん絵本を贈呈した後、読み聞かせをしました。糸電話を作る工作なども行われ、参加者の皆さんは、楽しいひと時を過ごしました。

4月19日

警察官のお仕事を体験！ 4年生が警察署見学 | 弟子屈小学校



警棒や訓練用防具・武具などの装備品も

弟子屈警察署で4月19日に行われた体験型社会科見学に、弟子屈小学校(中原英雄校長)4年生47人が参加しました。弟子屈警察署では、警察官の仕事を理解してもらう目的で、毎年小学校の社会科見学に合わせ見学会を実施しています。児童はパトカーの体験乗車や指紋の採取などを体験。さすまたを使っての不審者の取り押さえや防護服の着用、機動隊の大楯を構える体験では「やってみよう」と率先して手が挙がり、楽しみながらも、メモを取ったり質問したりしながら取り組む様子が見られました。

4月18日

一生懸命がんばりました！ 道共同募金会から感謝状 | 摩周丘幼稚園



笑顔で感謝状を受け取る

摩周丘幼稚園(鈴木幸栄園長)のぞう組の園児らに4月18日、社会福祉法人北海道共同募金会(中井千尋会長)から感謝状が贈られました。

同園では、年長の園児が10年以上前から毎年秋にJA摩周湖Aコープてしかが店とフクハラ摩周店の店舗前で募金活動を行っており、今回の感謝状は歴代の園児らが行ってきたこの取り組みが評価されたもの。代表して2人の園児が感謝状と記念品を受け取りました。園児らは「これからもお手伝い頑張ります」と元気にあいさつ。今年度も10月に同募金活動を行う予定です。

生活情報をみなさんにお知らせ!

Information

インフォメーション

連絡先

- 役場 ☎482-2191
- 川湯支所 ☎483-2043

農業者経営所得安定対策の申請を

麦やテンサイなど、対象となる畑作物を付けた販売農家の所得を補償する「農業者経営所得安定対策」事業の交付申請が4月1日から始まっています。申請手続きには「経営所得安定対策等交付金交付申請書」「経営所得安定対策等交付金に係る営農計画書」が必要です。交付を受けようとする農業者の方は、6月29日(金)までに交付

申請をお願いします。

- ▼対象作物/麦・大豆・テンサイ・でんぷん原料用バレイショ・ソバ・菜種
- 問い合わせ先/役場農林課農政係 ☎482-2936(課直通)まで。

堤防の刈草を提供します

釧路河川事務所では、釧路川の堤防保護と河川環境保全を目的に堤防除草工事を実施してい

裁判所の調停委員に

日時/6月2日(土) 10時~20時(予約不要)

- ▼場所/交流プラザさいわい4階(釧路市幸町9-1)
- ▼相談担当者/釧路調停協会所属の調停委員

保健所で心の健康相談を行っています

釧路保健所では、保健師や精神科医師による心の健康相談(精神保健福祉相談)を行っています。

- ▼保健師による相談(電話・面接)/月々金曜日の9時~17時
- ▼精神科医師による相談(面接) 時

／6月27日(水) 14時(要予約)

- ▼場所/釧路保健所
- 予約/問い合わせ先/釧路保健所健康支援係 ☎0154-5825(代表)まで。

電柱にカラスの巣を見つけたら連絡を

初夏にかけてカラスの巣作りが盛んになり、市街や電柱にも巣を作ります。巣の材料には、ハンガーや針金などの金属が使われることもあり、この金属が電線に触れると停電の原因となる場合があります。電柱にカラスの巣を見つけたときは、北海道

電力(株)までご連絡ください。

- 問い合わせ先/弟子屈ネットワークセンター ☎0120-060684まで。

弟子屈音頭の練習会に参加しませんか

弟子屈町文化協会「弟子屈音頭の摩周」保存部では「弟子屈音頭の練習会」を行っています。皆さんもぜひ参加してみませんか。

- ▼日時/6月14日(木) 19時~19時15分
- 7月12日(木) 19時~19時15分
- ▼場所/社会老人福祉センター
- 問い合わせ先/弟子屈町文化協会「弟子屈音頭」月の摩周「保

道道屈斜路津別線の道通行止めを解除

台風の影響などにより一昨年からの通行止めとなっていた、道道屈斜路津別線の道通行止めが5月に解除されましたのでお知らせします。

- ▼解除区間/弟子屈町ウランコシ(ゲート)から津別字上里642-1までの13.2km
- 問い合わせ先/釧路総合振興局釧路建設管理部 ☎0154-230563まで。

(広告)

犬の散歩、買い物代行、お墓掃除など困っていませんか?

- ▶サービス内容 ※受付可能範囲 弟子屈町内
 - ・犬の散歩/1匹 料金60分 2,000円
 - ・買い物代行/1店舗 500円から 配達料別途
 - ・お墓掃除・お参り代行/1基 8,000円
- お気軽にお問い合わせください!

社会福祉法人てつなぎ 就労継続支援B型事業所すまいるB
弟子屈町鈴蘭6丁目1-5 ☎015-482-7280(担当:吹田)

6月 川湯屋内温水プールのお知らせ ☎483-2072

- がんばれ水泳教室(25メートル泳げる成人)
 - ◇日時/1、6、8、13、15、20、22、27、29日 14時~14時45分
 - ※今月は送迎バスはありません
- 水中運動教室(一般成人)
 - ◇日時/7、14、21、28日 14時~14時45分
 - ※今月は送迎バスはありません
- 水中ジョギング教室(一般成人)
 - ◇日時/6、13、20、27日 10時30分~11時15分
- ナイト水中ジョギング教室(一般成人)
 - ◇日時/1、8、15、22、29日 19時~19時45分
- 幼児・小学生父母教室(幼児・小学生教室参加の保護者)
 - ◇日時/2、9、16、23日 10時30分~正午
- 幼児水泳教室(幼児4~5歳)
 - ◇日時/2、9、16、23日 10時30分~11時10分
- 小学生水泳教室(町内の小学生)
 - ◇日時/2、9、16、23日 11時15分~正午
- フリー教室(町内在住の方)
 - ◇日時/1、2、3、7、8、9、10、14、15、16、17、21、22、23、24、28、29、30日
 - 木・金曜日 10時~正午
 - 土・日曜日 13時~15時
- 選手コース(摩周スイミングスクール所属)
 - ◇日時/1、2、3、6、7、8、9、13、14、15、16、17、20、21、22、23、24、27、28、29、30日 15時~17時



※上記はあくまでも各教室のお知らせです。一般の方も、ぜひ、お気軽にプールをご利用ください。

- 利用料
 - 小・中・高校生/無料
 - 一般/540円(税込み)
- 休館日
 - 今月の休館日(4、5、11、12、18、19、25、26日)
- 開館時間
 - 10時~17時(水・木・金・土・日)
- 毎月第2・4土曜日は無料開放日!

町営住宅 入居者を募集します

役場では、次の期間で町営住宅入居者を募集します。入居者は、条件を備えている方から、困窮度などに応じて決定します。

- ▶受付期間／6月1日(金)～6月8日(金)(土・日・祝日は除く)
- ▶受付窓口／役場建設課管理係・川湯支所
- ▶入居時期／7月上旬～中旬の予定
- ▶入居敷金／住宅料(月額)の3倍の額、単身者用住宅は60,000円(住宅料の2倍)の額

※入居要件、入居基準など、詳しくはお問い合わせください。
 ※入居しようとする方、同居しようとする親族などが暴力団員である場合は、入居が認められません。

□問い合わせ先／役場建設課管理係 ☎482-2941(課直通)まで。

団地名・構造	建設年度	規模	月額住宅料	月額共益費	戸数	備考
南弟子屈団地(簡易耐火平屋)	S53	3DK	10,000～14,900円	-	2	57.0㎡(4軒長屋)
※敷島団地(耐火中層)	H13	2LDK	23,200～34,600円	860円	1	70.9㎡(1階)オール電化
※敷島団地(耐火2階)	H15	2LDK	23,400～34,900円	910円	1	70.9㎡(1階)オール電化
緑団地(簡易耐火平屋)	S54	3DK	10,900～16,200円	-	2	59.1㎡(4軒長屋)
緑団地(簡易耐火平屋)	S55	3DK	12,700～18,100円	-	1	66.5㎡(4軒長屋)
※緑団地(耐火中層・4階建)	H3	3DK	20,900～31,100円	2,030円	2	72.2㎡(3・4階)

注1 ※印の住宅は共益費が毎月かかります。
 注2 場合によっては募集内容を変更することがありますので、あらかじめご了承ください。
 注3 各部屋の照明や給湯器、暖房器具などは、入居される方が必要に応じて用意することになりますので、あらかじめご了承ください。

(広告)

B型肝炎訴訟無料個別相談会

～集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ～

6/30(土) 釧路市生涯学習センター 学習室703

完全予約制 ☎0120-013-621 平日 9:00～18:00 無料電話相談 同時受付中!

無料電話相談
も同時受付中!
お気軽にお電話ください

対象者
昭和16年7月2日～
昭和63年1月27日
生まれ
※ご遺族の方も
給付金請求できます

給付金
50万円～
3,600万円
※病態に応じて給付金等の
内容が異なります

弁護士費用
着手金・
相談料 無料
成功報酬制
※訴訟実費別途

弁護士法人 プレシヤス総合法律会計事務所
〒040-0201 東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A
【営業時間】平日 9:00～18:00

TEL 03-5363-6333
FAX 03-5363-6334
E-mail: info@precious-law.jp
http://precious-law.jp/

6月の町税などの納期限

今月の町税などの納期限は次のとおりです。納め忘れのないようにしましょう。

- ▶町・道民税1期 7月2日(月)
- ▶国民健康保険税1期 7月2日(月)
- ▶後期高齢者医療保険料1期 7月2日(月)
- ▶介護保険料1期 7月2日(月)

夜間納税窓口を開設

日中、仕事などで役場に来られない方々のために、次の日程で『夜間納税窓口』を開設します。ぜひ、ご利用ください。

- ▶開設日／6月27日(水)
- ▶開設時間／午後8時まで
- ▶開設場所
役場庁舎・川湯支所

□問い合わせ先／役場税務課

☎482-2914(課直通)まで。



- 新栄クリエイト株
代表取締役 大西 一洋 様
- ▼設置型給水タンク(1基一万
2基)
・災害時などにおける給水資材
とし活用してほしい。
- 瀬原 栄一 様(川湯温泉1)
▼現金 10万円
・亡父(瀬原昭一)が生前町にお
世話になったお礼として、観光
振興に役立ててほしい。
- 高部電気株
代表取締役 高部 英男 様
▼現金 100万円
・まちづくりに活用してほしい。
- 中澤 幸子 様(桜丘2)
▼現金 20万円

- 東星渡部建設株
代表取締役 渡部 哲夫 様
▼現金 300万円
・同社合併10周年の記念事業と
して、教育、幼児教育の施設整
備や振興に役立ててほしい。
- ふるさと納税 49件
▼現金 合計81万円
- 森内 重則 様(埼玉県)
▼現金 100万円
・まちづくりに活用してほしい。
- 村上 幸喜 様(朝日3)
▼現金 10万円
・亡妻(村上寿美子)が生前町に
お世話になったお礼として、観
光振興に役立ててほしい。

寄附ありがとついでに

・亡夫(中澤利信)が生前町にお
世話になったお礼として、まち
づくりに役立ててほしい。

ぜひご利用を！ 納税は便利な口座振替で!!

口座振替 できるもの	町・道民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、住宅使用料、保育料、介護保険料、上下水道使用料などです。	税目別納税通知書発送一覧 <ul style="list-style-type: none"> ●軽自動車税／4月発送済み ●固定資産税／5月発送済み ●町・道民税／6月上旬発送予定 ●国民健康保険税／6月中旬発送予定
取扱金融機関	釧路信用金庫本支店、北洋銀行本支店、摩周湖農業協同組合本所、ゆうちょ銀行です。	
申し込み 手続き	取扱金融機関または役場各担当課、川湯支所で預金通帳使用の印鑑を持参し手続きをしてください。ゆうちょ銀行については、各郵便局窓口での手続きとなります。	

□税目別納期一覧
 主な町税の納期は次のとおりとなっています。納期限を守って納税しましょう!

税目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
軽自動車税	1期										
固定資産税		1期		2期		3期		4期			
町・道民税			1期		2期		3期		4期		
国民健康保険税			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期

※納期限日は各月の月末です。(12月・2月の納期限日は25日)

※納期限日が休日の場合は、翌営業日になります。

問い合わせ先／役場税務課納税係 ☎482-2914(課直通)

Monthlyのこよみ Schedule

主な予定を掲載しています

日	月	火	水	木	金	土
<small>記号の見方</small> <small>健</small> ～健康や子育て相談など <small>行</small> ～行政相談、人権相談 <small>保</small> ～保育園開放など <small>支</small> ～子育て支援センター開放など <small>税</small> ～税の納期など <small>備</small> ～イベント、その他					<small>植</small> 植樹祭(泉ふれあいセンター裏・9:30～10:30ころ) <small>ひ</small> ひなたぼっこ開放「午前0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30) <small>人</small> 人権相談(公民館・13:00～15:00)	<small>摩</small> 摩周湖クリーンウォーク2018(摩周観光文化センター / 川湯第2駐車場・8:30～) <small>お</small> おはなしはらっぱ(図書館・13:00～13:30)
3	<small>ひ</small> ひなたぼっこ開放「午前0～1歳」(子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30) <small>健</small> 健康相談(役場・10:00～16:00) <small>母</small> 母子手帳交付(役場・10:00～16:00) <small>苗</small> 苗木無料配布(川湯支所前10:30～役場前14:00～)	<small>親</small> 親子遊び「水郷公園で遊ぼう」(10:00～11:30)【要事前申し込み】午後開放なし <small>9・10</small> 9・10カ月相談(福祉センター・10:00～10:15)	<small>ひ</small> ひなたぼっこ移動開放日「0～3歳」(川湯ふるさと館・9:30～11:30) <small>ベ</small> ベビーマッサージ教室(子育て支援センター・13:00～)	<small>親</small> 親子遊び「おひさま公園で遊ぼう」(10:00～11:30)【要事前申し込み】午後開放なし	<small>ひ</small> ひなたぼっこ開放「午前0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30)	<small>お</small> おはなしはらっぱ(図書館・13:00～13:30)
10	<small>ひ</small> ひなたぼっこ開放「午前0～1歳」(子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30) <small>健</small> 健康相談(役場・10:00～16:00) <small>母</small> 母子手帳交付(役場・10:00～16:00)	<small>ひ</small> ひなたぼっこ開放「午前2～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30)	<small>ベ</small> ベビーマッサージ教室(子育て支援センター・13:00～)	<small>ひ</small> ひなたぼっこ開放「午前0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30)	<small>親</small> 親子遊び「作って遊ぼう」(子育て支援センター・10:00～11:30)【要事前申し込み】午後開放なし	<small>き</small> きっちん「みちくさ」(待合室みちくさ・10:00～) <small>お</small> おはなしはらっぱ(図書館・13:00～13:30)
17	<small>ひ</small> ひなたぼっこ開放「午前0～1歳」(子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30) <small>健</small> 健康相談(役場・10:00～16:00) <small>母</small> 母子手帳交付(役場・10:00～16:00)	<small>ひ</small> ひなたぼっこ開放「午前2～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30)	<small>ひ</small> ひなたぼっこ移動開放日「0～3歳」(川湯ふるさと館・9:30～11:30) <small>ベ</small> ベビーマッサージ教室(子育て支援センター・13:00～)	<small>ひ</small> ひなたぼっこ開放「午前0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30) <small>行</small> 行政相談(公民館・13:00～15:00)	<small>ひ</small> ひなたぼっこ開放「午前0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30)	<small>お</small> おはなしはらっぱ(図書館・13:00～13:30)
24	<small>ひ</small> ひなたぼっこ開放「午前0～1歳」(子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30) <small>健</small> 健康相談(役場・10:00～16:00) <small>母</small> 母子手帳交付(役場・10:00～16:00)	<small>ひ</small> ひなたぼっこ開放「午前2～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30)	<small>乳</small> 乳児・3歳児健診(福祉センター・9:15～) <small>夜</small> 夜間納税窓口開設(役場 / 川湯支所・20:00まで)	<small>ひ</small> ひなたぼっこ開放「午前0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30)	<small>ひ</small> ひなたぼっこ開放「午前0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30 / 14:00～16:30)	<small>お</small> おはなしはらっぱ(図書館・13:00～13:30)

●問い合わせ先 ●健康こども課 ☎482-2935 ●環境生活課 ☎482-2934 ●税務課 ☎482-2914 ●おひさま保育園 ☎482-2444 ●子育て支援センター「ひなたぼっこ」 ☎482-5667

●編集後記●
 ▼長い人で9連休というGW。皆さんはどこにお出かけされましたか？私は天気の良い前半、町内の宿を予約し、地元から会いに来てくれた知り合いをおもてなししました。道の駅や川湯、硫黄山などを回り満足して帰る様子。弟子屈にはおすすりめできるスポットがいっぱいありますね。(山本)

●人のうごき ●4月末現在
 ●人口計 7,317人 (マメ17)
 ●世帯数 3,895世帯 (マメ10)
 ●お誕生おめでとうございます
 山越 俊哉ちゃん男(信朝日2)
 ●お悔やみ申し上げます
 桐木 富治さん(87歳)泉5
 葛尾 春美さん(85歳)中央2
 近藤 光春さん(88歳)美里5
 今野 寛通さん(62歳)鈴蘭5
 佐藤 征見さん(74歳)湯の島3
 田中 力雄さん(85歳)朝日3
 中澤 利信さん(71歳)桜丘2
 美濃 博之さん(79歳)湯の島1
 山田 喬さん(83歳)泉2
 小野 悦子さん(72歳)美里5
 小野 御代子さん(89歳)湯の島1

※お誕生、お悔やみは、4/1～4/30に弟子屈町役場に届け出をされた方のうち、掲載を希望された方のみ掲載しています。弟子屈町以外に届け出をされた方で掲載を希望される方は、役場環境生活課町民係までご連絡ください。



ひとつになつたよ

2018



きたさき のあ 北崎 愛彩 ちゃん



つじ はるか 辻 春花 ちゃん



ひらの けんと 平野 絢人 ちゃん

野火・山火事に注意を!!


 空気が乾燥し強い風が吹くこの時季は、枯れ葉や枯れ草が多く、野火火災が発生しやすくなっています。昨年2件、今年もすでに2件が発生しています。火災予防の意識を高め、火気の取り扱いにも十分注意しましょう！
 

火災は一人だけが注意しても予防はされません！町民全員で心がけ火災のない町を目指しましょう！

1. たばこの後始末(たばこの極わずかな火源でも火災へと繋がります)
2. ゴミ焼き行為(ゴミ焼きは法律により禁止されています。絶対にやめましょう)
3. 火遊びは絶対にしない(バーベキューなどで火を使った場合は消火の確認を徹底しましょう)

住宅用火災警報器の交換時期を確認しましょう

住宅用火災警報器は、平成18年の消防法の改正により全ての一般住宅に設置することを義務付けられ10年以上が経過しました。一般的な火災警報器の寿命は10年とされているため交換の時期になってきています。

今一度、本体に記載されている設置年または製造年を確認し、10年を超えている場合は、交換しましょう。



火事と救急は119番

弟子屈消防署・川湯支署

☎482-2073 ☎483-2216
E-mail teshikaga.fire.119@bird.ocn.ne.jp
kawayufd@smile.ocn.ne.jp

5月9日までの出動件数

火災 4件
救急 180件
(川湯支署含む)